



発行所 大阪府農業会議 大阪市中央区農人橋2-1-33 JAバンク大阪信連事務センター3階 電話 直通 06(6941)2701~2 http://www.agri-osaka.or.jp 発行人 中谷 清

府、地域計画策定支援に意欲

第1555回通常総会

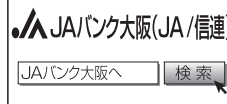
農業会議は6月21日、大阪市内・シテイプラザ大阪で第155回通常総会を開催。令和4年度事業報告及び収支決算、理事補充選任についてそれぞれ承認された。総会には来賓として大阪府環境農林水産部の大武次長らが出席した。



開会にあたり、挨拶する中谷会長

中谷会長は冒頭のあいさつにおいて、政府では6月16日に「骨太の方針」を決定し、食料・農業・農村基本法の見直しが本格化されることに触れ、「食料安全保障の確立には国内生産基盤の強化が不可欠。府内では大規模に加え、中小・家族経営など多様な担い手の確保・育成が重要であり、農業者への抜本的な所得保証政策など実効性のある施策の実施が必要」と言及した。

年金の受け取りはJAで



主な記事

- ◎農委組織めぐる情勢を報告 (一社)全国農業会議所 柚木茂夫相談役……2面
- ◎アンケート回収率8割超 意識情勢と再度の要請が鍵 摂津市鳥飼八町地区……3面

風速計

最近、「異次元の〇〇」をよく耳にする。これに手塚ファンだったSF少年はハツとする。辞書には「異次元」とは常識による理解を超えるものとある

◆日銀の金融政策「異次元緩和」を思い出して欲しい。深刻な副作用を無視し、巨額の資金供給と超低金利を通じて経済に働きかける政策だ◆「異次元」をことさら使うのは、奇をてらったか、政策が行き詰まっているからだ。「玉をてらいて石を売る」とは「値打ちのあるように見せかけて、実際は粗末なものを売る」という意味で、そうは言わないまでも政策の行き詰まり感が透けて見える◆ところで食料・農業・農村基本法の中間とりまとめが出たが、まさか「異次元の基本法」などとは言えない◆今の時代に欠けるのは「希望」だ。どうか私たちが異次元の闇を彷徨うことの無きようお願いしたい。

また、本年7月には多くの農業委員会で改選を迎えることから、「女性委員など多様な人材の登用に向けた環境整備や、農業委員会活動の目標設定と点検・評価、日々の活動記録の取り組みなどが引き続きの課題」と強調。

さらに、近年府内の転用案件で不適切案件が散見されるほか、「地域計画」策定に向けた目標地図素案作成、農地法3条の下限面積要件の廃止など、農地関連法の改正に伴う対応も急務となっている。大阪府農業委員会組織では、農地制度の適正執行を基本に、関係機関・団体との連携を深めながら、引き続き、かけがえのない農地を守り、活かす取り組みを進めていくとし

て、支援・協力を呼び掛けた。続いて、来賓として出席した大阪府環境農林水産部の大武次長が原田部長のあいさつを代読。「府では『おおさか農政アクションプラン』を策定し、新規就農、企業参入など、農地利用の最適化にも取り組んでいる」とその実現は、大阪農業の成長産業化に直結するもの。大阪府としても農業会議と連携しながら、各市町村農委が直面する様々な課題の解決に向け、積極的に取り組んでいくので、引き続き理解・協力をお願いする」と呼びかけた。

総会終了後には、農業委員会会長・農業会議会員合同会議を開催した(2面に報告要旨)。

新理事に長内豊中市長、南本千早赤阪村長が就任

議事では、令和4年度事業報告及び収支決算、理事補充選任について審議し、原案どおり承

(中島)

(鈴木)

報告要旨
農委組織めぐり情勢を報告
 (一社)全国農業会議所
 柚木茂夫相談役

食料・農業・農村基本法の見直しに際し、農林水産省の食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会が中間とりまとめを

理事就任挨拶

豊中市 長内 繁樹 市長
 (大阪府市長会 生活環境部会長)

この度、大阪府農業会議理事に就任することになりました



た豊中市長の長内繁樹でございます。

都市農業においては、農地の面積の減少や農業従事者の高齢化、後継者不足など多くの問題をかかえており、持続可能な都市農業の実現に向けた環境づくりが求められています。

農業者と生活者の距離が近いという都市農業の強みを活かした地産地消の取り組みや特

千早赤阪村 南本 斎 村長
 (大阪府町村長会 理事)

このたび、大阪府農業会議理事に就任することになりました千早赤阪村長の南本斎でございます。



千早赤阪村では、中山間地域の地形を利用した棚田が形成されてきました。その歴史は非常に古く、「太平記」には、「かの赤坂の城と申すのは、東一方こそ山田の畔重々に高くして」と記されており、歴史的にも大変貴重なものと考えています。

そして、その棚田においては、歴史ある水稻栽培が引き継がれており、実りの季節になると、稲穂が黄金に輝く様

大臣に手交した。とりまとめでは基本法が制定された平成11年からの約20年間で、国際的な食料需要の増加と食料生産・供給の不安定化、食料・農業をめぐり国際的な議論

産品づくりなど、生活者が農業について知る機会、食べる機会、体験のできる機会を増やすことにより、農業者と生活者が共存することで、将来的な都市農業の安定的継続につながっていくものと考えます。

未来に向けて大阪農業が飛躍するために、役割を果たしてまいります。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます、就任の挨拶といたします。

子を見ようと、多くの観光客が本村を訪れます。

しかし、他市町と同様、農業従事者の高齢化や担い手不足、遊休農地の増加など解決すべき課題は山積しております。

今後、理事として、大阪農業の活性化のため、皆様とともに一丸となり全力を尽くしてまいります。ご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



柚木相談役は情勢を報告し組織内での議論を促した

の進展、日本の経済的地位の低下等が起きたとしている。同部会は約20年間の変化や課題を踏まえた上で、基本理念として「国民一人一人の食料安全保障の確立」や「環境等に配慮した持続可能な農業・食品産業への転換」等を掲げた。「食料安全保障」は基本理念の柱の一つであり、不測時に限らず平時においても「国民一人一人が活動的かつ健康的な活動を行うために十分な食料を、将来にわたり入手可能な状態」を確立することとしている。このためには安定供給のための総合的な取組のほか、食品アクセスの改善や適正な価格形成に向けた仕組みの構築が必要である。今後、地方意見交換会やパブ

リックコメントが実施されるので、意見を出していただきたい。
土地関連法制の検討も進む

土地関連法制についても様々な検討・改正が進められてきた。特に農地に大きく関わるのは、改正農業経営基盤強化促進法で定められた地域計画策定による農地の集約化等の促進や、農地法第3条の下限面積要件の撤廃である。両者ともに組織内からも多くの要望・懸念が寄せられているものであり、全国農業委員会会長大会の政策提案でも国に要請した。

営農型太陽光発電に関しては、ソーラーパネルの下部における営農が不適切なケースが問題となってきた。通達行政による取扱いであることから許可取消等の厳格な措置がとりづらい現状に対応するため、法令に基準を明記すべき旨が、自民党の「営農型太陽光発電に関するPT」で取りまとめられた。

また、相続登記の義務化や相続土地国庫帰属法の制定、盛土規制法による危険な盛土等の全国一律の規制などもあり、組織内で適正な農地利用に向けて議論を深め、制度的措置を求めていかなければならない。

(田村)

アンケート回収率8割超 意識醸成と再度の要請が鍵 摂津市鳥飼八町地区

摂津市鳥飼八町地区では、昨年7月に地区内外の80戸の農家を対象としたアンケート調査を実施。回収率は、81・3%にのぼった。

調査は、地区外在住の対象農家には郵送し、地区内は多くの対象農家が参加する鳥飼八町農空間保全活動委員会

の協力により、初回で半数近い回答を得ることが出来たという。

更に、未回答者に対しては再度郵送して回答を求めるとし、地区外からも8割を超える回答を得ることが出来た。

同地区では過年度から農空間保全活動委員会による地域での話し合いなどを重ねていたことも幸いし、地域の合意形成を図る土壌がある程度構築されていた。市が昨年7月に策定した「鳥飼まちづくりグランドデザイン」では、同地区は「田園エリア（＝農業を地域資源として活用可能なエリア）」としており、地区での農地保全・利活用に向けた取り組みが、国が進める「地域計画」と重なった。

このような背景とともに、アンケートの回答を農家に呼び掛けたのが農空間保全活動委員会の当時の代表。地域農業の将来像について合意形成する意義を周知し、農家の課題意識を醸成することが意向把握を有効に進める鍵となったようだ。

あわせて重要なのが回答依頼を繰り返すこと。今回は、地区内は直接の呼びかけ、地区外には再度の郵送を行っている

農業会議、データ入力支援

―農家意向調査結果の取扱―

先月号で既報の通り、大阪府と農業会議は地域計画素案の策定対象となる36市町村農業委員会・農林担当課に対して進捗状況などを確認した。

その結果、農業委員会サポートシステム（以下「農委システム」）の最新化に必要な地番図や台帳の更新に時間を要し、提出期日に間に合わず、農委システムを利用した現況地図作成が今年度末までには完成しないことが明らかとなった農委が複数

あった。

また、事務局職員の少ない農委では、他の業務と並行して、農家意向調査結果の入力を行うため、入力に時間を要した場合、現況地図の作成が遅れる恐れがある。

その結果、地図をもとにした地域での話し合いも遅れるため、これらの農委から確実に調査結果の入力を進められるよう、人的支援を求められている。

そこで、農業会議は、この移

行が来年度となることが明確な12農委には農委システムの代替手段として、調査結果のデータ分析と現況地図の作成が可能なサービス「キントーン」を用いたシステムを紹介している。

加えて調査結果入力に人的支援を必要とする農委には、入力作業に必要な臨時職員を派遣する方向で調整を進めている。

キントーンを活用した農家意向調査票の作成には農地台帳の取込が必要となることから、これらデータを取込める形式に交換できるよう、作業の留意点について各委員会に示し、意向調査票の作成を支援している。

既に、独自に意向調査票を作成し、現在その回収に取り組みのところや、農業委員・推進委員の改選後に調査を行うため、まだ準備段階にあるなど、進捗は様々である。今後、調査結果回収後、キントーンでスムーズにデータ入力し、速やかに現況地図を作成できるように、各農委の進捗状況を確認しながらデータ入力を補助する臨時職員を派遣する計画である。

さらに、農委システム活用を推進する農委には、的確なデータ更新作業に向けた研修会の開催、情報提供など必要な支援を行うっていく。

(藤岡)



東海道新幹線沿線に広がる摂津市鳥飼八町地区の農地

地域計画策定 ヒヤリング状況

農業会議は、5月30日から6月27日まで大阪府農政室推進課、各農と緑の総合事務所と連携し、地域計画の策定対象となる各市町村の地域計画の進捗状況のヒヤリング及び業務支援を行った。日程は次のとおり。

- 能勢町 6月1日
- 堺市 6月2日
- 阪南市 6月13日
- 枚方市 6月13日
- 河内長野市 6月21日

(沼田)

認定農業者意向調査①

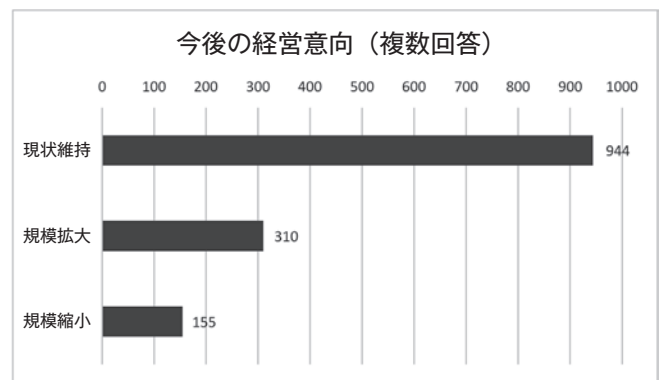
府内農家の今後の経営意向 現状維持8割 一部は「当面」

2月号既報の通り、農業会議は昨年8月に「農業施策等に関する農業者意向調査」を実施。12000の国・大阪版認定農業者から回答を得た。今回は、回答者の内訳、今後の経営意向、農地の利用意向、子の親元就農の状況を取り上げる。

認定農業者のタイプ別では、国版が284経営体(23・7%)、大阪版が735経営体(61・3%)であった(以下、無記入は記載せず)。

また、地区別では、北部が179経営体(14・9%)、中部が276経営体(23・0%)、南河内が173経営体(14・4%)、泉州が442経営体(36・8%)であり、年齢別では、20〜40代が114経営体(9・5%)、50〜60代が499経営体(41・6%)、70代以上が558経営体(46・5%)であった。

今後の経営意向を見ると、経営規模拡大が310経営体(25・8%)、現状維持が944経営体(78・7%)、規模縮小が155経営体(12・9%)に回答した項目の重複をそのまま集計。最も割合の高い現状維持の内、334経営体(35・4%)は「当面は続けたが、将来のことは分からない」と回答しており、先述の割合以外



上に規模縮小や離農の可能性が懸念される。一方、所有農地(一部または全部)の利用意向は、「自ら耕作する」が825経営体(68・8%)で、「貸したい」は247経営体(20・6%)であった(回答した項目の重複をそのまま集計)。

なお、「農業以外に利用したい」

と答えたのは、147経営体(12・2%)と少数で、殆どは農地としての利用を前提とした回答になっていることが分かる。

子の親元就農促さず50〜60代の約3分の2が子の親元就農については「した」が336経営体(28・0%)、「しなかった」が521経営体(43・1%)であった。子に親元就農を促したかどうかの設問では、「促した」が159経営体(13・3%)に対し、「促していない」が644経営体(53・7%)と大きな差があり、特に50〜60代で「促していない」が315経営体(63・1%)と高い。(沼田)

市民農園開設の解説② 開設・運営に向けた 具体的な検討事項について

前回は、開設のための法制度や手続きを解説したが、今回は、開設・運営に向けた具体的な検討事項を取り上げる。

①事前相談・情報収集

まず必要なのは、どのような市民農園を開設するかの明確化。農地のある市役所・町

②開設場所・立地条件の検討

開設場所を決定する上では、立地条件を十分に検討する。自然的条件や、周辺農地への

③市民農園の設計・開設準備

農地の面積・形状から区画割りの検討(府の基本方針では1区画当たり15平方メートル以上が目安)、施設の配置(通路、休憩施設など)、入園料や入園者との契約期間といった利用条件の決定など市民農園の

④利用開始後の管理運営

市民農園の適切な運営に向けては、初心者への栽培支援、入園者との連絡手段の確保や相談対応、肥料・農薬・農機具の貸出や適正利用に向けた指導、利用者相互の交流機会

施設整備には国の支援策も

市民農園の整備に際しては、一定の面積以上の場合に、施設整備や用地取得に係る経費を補助する「市民農園等整備事業(国交省)」などの支援事業もある。活用を検討する上では、農地のある市役所、町村役場に相談されたい。(沼田)

雇用就農資金事業説明・研修会

労務管理の基本を学ぶ

農業会議は6月14日、大阪市内で雇用就農資金実施経営体への事業説明・研修会を開催した。今回対象となったのは令和5年

6月1日研修開始の第1回募集で採択された府内経営

体と雇用就農者。

事業説明では農業会議から事業実施上の要件や留意点等について説明。

研修会では特定社会保険労務士の橋本将詞氏が農業における労務管理をテーマに講演し、従業員を雇用した場合の家族経営との違いや、雇用契約で明らか

また、グループワークではブラック企業だと思ふ事柄を出席者が挙げ、「許せるor許せない」「合法or違法」で分類し、農業における労働法の適用について理解を深めた。(田村)

なにわ農業賞受賞者紹介3

「大阪ふき」への思いを込めて

泉佐野市 東 延年さん

なにわ特産品21品目の一つ「大阪ふき」。古くから泉南地域の特産として有名で、最盛期には、貝塚・熊取・泉佐野・泉南の4地域で、数十軒の部会員を数えたJA大阪泉州のふき生産出荷部会は、現在は10軒程度に減少したが、今も全国第3位の生産量を誇っている。

部会員で、平成26年に「なにわ農業賞」を受賞した東延年さん(63)は、主に奥さんと二人で、ふき20㍓、キャベツ50㍓、エダマメ10㍓に加えて水稲など、計150㍓を経営している。

当地でのふき栽培は80年程前に始まったそうで、東さんの祖母が貝塚から嫁入りした縁から、当時、貝塚以外へは

門外不出であったふきの苗と栽培技術を導入したことが端緒になり、それが周辺地域にも広がったようだ。

東さんは、元々専業農家になるのが嫌で、サラリーマンになるのが夢であったが、中学生の時に父親が亡くなり、家業を継ぐ必要から府立農業大学校に進学し、卒業後就職した。就農後は、地元4日クラブに入って活動し、後に会長に就任したほか、地域の水利組合やJAのふき生産出荷部会長などの役職を歴任。平成26年から3年間は泉佐野市の農業委員を務めるなど地域活動に尽力してきた。

ふきについては、大阪府が育成した品種「のびすぎでんねん」をいち早く導入し、生

産性と地域特産品としての知名度の向上を図るほか、奥さんがテレビ取材を受けてフキ料理を紹介するなど、消費拡大にも熱心に取り組んできた。

近年、ふきは家庭での消費が減少傾向にあるものの業務需要は堅調で、また生産者の減少から生産量も減っており、価格は比較的安定している。しかし、ここきて、肥料・農薬費や出荷資材・経費が高騰し、生産者の手取り収入が大幅に減少。特にふきは、収穫・出荷作業に手間暇がかかり、それに見合った収入の確保がポイントになる。農産物価格に生産コストが十分反映されておらず、生産者の声が届いていないと東さんは指摘する。

「周辺農家の現状を日々目の当たりにして、



丹精込めた「大阪ふき」と東さん

この10年で何とかしないと、大阪のふき産地、ひいては大阪農業がダメになるという切実な危機感を持っている。地元行政をはじめ、JA等農業団体や関係機関が、様々な場面でもっと強く地域に合った対策の実施を国等に働き掛けしてほしい」と訴える。(光崎)

月間農政ファイル

5・22～6・21

6・1 政府の規制改革推進会議はJAの自己改革の状況について「評価できる」として首相に答申した。

各JAで「具体的な行動が実施され、着実に取り組まれている」とし、引き続きJAグループの「自己改革実践サイクル」で取り組みを深化・発展させることを求めた。

6・7 自民党は農林合同会議で「営農型太陽光発電のあり方」に関する提言をまとめた。

適切な営農がなされない場合に許可の取消しなどが円滑にできるよう法改正することや、悪質な業者の場合には情報を国が自治体に共有する仕組みづくりを求めた。

6・9 特定技能2号を現在の2分野から農業を含む11分野に拡大する案が閣議決定された。2号を取得した場合、日本での無期限就労が可能になるほか、家族の帯同も認められる。

3月末時点の1号在留者は約15万5千人、2号在留者は11人であった。

なにわの
伝統野菜

山手地域で栽培 中長系統 貝塚馬場なす



(写真・大阪府環境農林水産部農政室提供)

貝塚市を丁R阪和線で区切った際、南東に広がる山手地域を中心に栽培されてきたのが「馬場なす」。

同市馬場地区の在来種で、生産者は「風雨に当たれば実が硬くなるほど皮が薄く柔らかい」とその特徴を話す。少なくとも大正時代には既に栽培されていた

大阪なす、泉州水なす、鳥飼なす・・・農水省の作況調査（令和4年産）によると大阪のナス生産量は全国12位で10㍗当たり収量は5位。夏場に野菜売り場を賑わせ、話題も豊富だ。

泉州水なすのルーツ「馬場なす」「貝塚澤なす」が府内で概ね100年前から栽培され、歴史・伝統のある大阪独自の品種として5月に「なにわの伝統野菜」の仲間入りを果たした。

また、乾農園が栽培する「富田林の千両なす」にはGABAが基準値以上含まれ、高めの血圧を下げる効果があるとして機能性表示をして販売がスタートした。

貝塚市を丁R阪和線で区切った際、北西に広がる浜手地域を中心に栽培されてきたのが「貝塚澤なす」。

同市澤地区発祥で、巾着型の縦じわが入った姿が特徴。果肉は緻密で甘く、絞るとたっぷり水が出る。江戸時代に寺子屋で

なにわの
伝統野菜

浜手地域で栽培 巾着系統 貝塚澤なす

だが、その作りにくさや輸送中に荷痛みしやすいことから昭和初期には生産面積が激減。馬場地区の生産者が現在まで種を守り栽培を続けてきた。

今回認証を申請したのは一般社団法人馬場なすをつなぐ。令和2年に設立された同法人では、馬場なすの普及発展に取り組んできた。代表理事で馬場なす生産者の畠盛人さん(53)によると、現在は輸送技術の発達に伴

い遠方への配送も可能となり、畠さんの馬場なすは日本各地の飲食店やホテル、料亭にも届けられている。

富田林市・乾農園（乾裕佳代表）の「富田林の千両なす」が大阪府内の農産物で初めて機能性表示食品として販売中だ。機能性表示食品制度は国が定



高血圧に効果アリ

機能性表示

乾農園 富田林の千両なす

者庁長官に届け出ること、機能性を表示できる制度。GABA（ギャバ）（ガンマアミノ酪酸）は1日20mg以上を継続摂取することで高めの血圧を低下させる作用が期待できるとされている。

今回の届出は、乾農園で生産している「富田林の千両なす」には120g（1本）当たり、20mg以上のGABAが含まれていることが分かり、届け出たもの。きっかけは取引先から機能性表示が出来ないか、との相談を受けたことであつた。

含有量の分析は（地独）大阪府立環境農林水産総合研究所が実施した。（田村）

使われていた教科書である庭訓往来にも「澤茄子（ミヅナスビ）」の記述が残されている。澤なすは昭和30年頃に品種改良され、現在の泉州水なすへと変遷してきた。

今回認証を申請したのは貝塚市で水なすを生産する北野農園代表の北野忠清さん(40)。約15年前に祖父から泉州水なすの昔の品種の存在を聞き、当時大

「亡き祖父が孫の情熱に負けて引き合わせてくれた」と北野氏。現在の栽培面積は4㍗ほど。2年後の万博開催に向けて生産体制の安定を図る。（田村）

開発許可に合わせ転用申請を 開発区域内農地の確認必須

農地法等業務推進検討会

農業会議は6月9日、JABA
ンク大阪信連事務センターで今
年度1回目となる農地法等業務
推進検討会を開いた。この検討
会は大阪府と農業委員会職員協
議会の協力を得て、農委が直面
する課題の情報共有を図り、日
常業務推進の一助とすることが
ねらい。

今回取り上げた農地転用案件
の相談事例は「都市計画法地区
計画と農地転用許可との調整に
ついて」。最近の実例をもとに
農業会議事務局が質疑応答の形
式で解説した。

検討会ではこのほか、農地法
第3条の下限面積要件廃止に伴
う対応や、法務局からの地目変

更登記に係る照会について意見
交換を行った。

(Q) 地区計画区域内の転用許
可申請の農地面積について、
開発許可申請の農地面積と
同面積でないで許可できな
いのか？

開発許可申請区域内の農地に
おいて、その一筆の内に開発区
域内・外が存在するケースが
あった。

この場合、農委は申請者に対
して分筆指導を行い、開発区域

内農地を確定した後に転用申請
を受け付けるのが通常である。

しかし、申請者側は農地の一
筆のうち、開発区域外の部分
があっても地区計画区域内に含
まれていることから、計画の実
現性と面積の必要性は担保され
ているとして、転用許可は可能
だと主張している。

(A) 開発許可と転用許可は同
面積とすべき。

地区計画は、同地区内の開発
が可能となるように市町村が都
市計画決定をするもの。

地区計画区域内の具体的な開
発については、別途、開発許可
や建築確認が必要となっている。
また、国の「開発許可等と農地
転用許可との調整による覚書」
(昭和44年10月22日44農地B第
3117号)により、開発許可
及び転用許可に関する処分は調
整の後に「同時」にするものと
されている。

この「同時」とは、同日、同
目的、同面積と解されている。
(北川)

第87回常設審議委員会

農業会議は6月19日、第87回
常設審議委員会を大阪市内・J
Aバンク大阪信連事務センター
で開いた。

第1号議案の農地法第4条及
び第5条の規定に基づく意見聴
取に回答する件(高槻市、能勢
町、箕面市、和泉市、高石市、
岸和田市、阪南市、堺市、河南
町、富田林市、枚方市、四條畷
市農業委員会会長)17件(3万
3389平方メートル)を許可やむを
得ないと認め、回答することを
議決した。

委員からは、住宅の追認案件
について、農地であることを確

認しないで建築確認がおろされ
ている。庁内での連絡調整が不
可欠。今後、議論してもらいた
い。また、資材置場への転用案
件で、設置資材である残土によ
る近隣住宅への粉じん対策につ
いて強く事業者に入入れをして
もらいたいとの意見が出た。

第2号議案の農地法第18条の
規定に基づく意見聴取に回答す
る件については、岸和田市農業
委員会1件(1407平方メートル)
を許可やむを得ないと認め、回
答することに決定した。

その後、大阪府から、令和5
年3月の常設審議委員会での新名
神高速道路枚方トンネル事業の
施工に伴う仮設事務所のための
所有権移転について不許可相当

の意見を付した(一時転用なら
許可相当)案件について、補正
して許可をしたとの報告があつ
た。委員からは、10年後の将来
予測の土地利用で転用許可をす
ることができるとの報告が、同
断に困るとの意見が出た。会長
からは、府に農業委員会が判断
に困らないよう、整理してもう
一度説明するよう要請した。

【第1号議案】

件数	面積(平方メートル)
第4条	1600
第5条	3万1789
合計	3万3389

(農地区別件数は、3種農地
9件、2種農地8件)

寝屋川市農委、全国農業新聞賞

高槻・富田林・堺市、新聞普及の優秀農委で表彰

6月21日開催の農業会議会
長・農業会議会員合同会議にお
いて、第29回全国農業委員会だ
よりコンクール及び全国農業新
聞の普及拡大において成績を収
めた農委の表彰を行った。

農委だよりでは、寝屋川市農
委が全国農業新聞賞を受賞。

全国農業新聞普及では、優秀
農委・団体等表彰において、高
槻市、富田林市、堺市の3市が
受賞。また、情報活動功労者表
彰の農業委員・推進委員の部に
おいて、富田林市農委の林光子
委員が受賞した。

委員の継続・新規購読徹底を

府内でも7月に多くの市町村
が改選を迎えるが、農地利用の
最適化を継続的に進めていくた
めには、新たな農業政策や農地
制度及び農業委員会活動など
について、委員同士での情報の共
有、地域農業者への理解促進を
図ることが重要となってくる。

農委組織では、新たな委員の
新規購読を呼び掛けるとともに、
退任の委員においても農委活動
の第一の理解者、地域の農業者
として、継続購読を呼び掛けて
いる。(中島)

大阪府からのお知らせ

夏の暑さにご注意を

近年、大阪では猛暑日が増加し、熱中症による搬送者数も高い水準で推移しています。全国で毎年約30人の方が農作業中の熱中症により死亡しており、7、8月は特に注意が必要です。

- 夏の作業で心がけること
 - ・できるだけ、気温の高い時間帯の作業は避ける
 - ・便利な熱中症対策グッズ(空調服、冷却グッズ等)の活用
- 「熱中症警戒アラート」

- ・暑さ指数に留意しよう!
- ・熱中症の危険性が極めて高くなる予想された場合に注意を呼び掛ける「熱中症警戒アラート」(毎年度登録が必要)が気象庁や環境省から発表されます
- 暑さ指数に応じた農作業を行いますしよう!

- ・暑さ指数に対して当日に予定している作業の強度が高い場合は、より軽い作業への変更を検討しましょう
 - ・変更が難しい場合は作業の時間を朝夕の時間帯にずらす、休憩や給水の回数を増やすなどの対策をしましょう
- (提供・大阪府環境農林水産部)

「大阪府暑さ対策情報ポータルサイト」

大阪府 暑さ対策 で 検索



脱炭素・エネルギー政策課

いかもしれません。

全国に出版社は3000くら

東京は武蔵野の住宅地に生まれ育ちました。昭和の終わり頃、多摩川に近づく畑や無人販売所が多くありました。当時は住宅地にも用水路が通っていて、生き物を探すのが好きでした。魚は難しく、手でとれるのはザリガニやタニシでした。自宅の小さな庭には関西にはないホクホクとした黒土が剥き出しになっていて、土いじりすると手が真っ黒になりました。関西に来るとまったく様相が異なり、土が砂っぽく茶色だったり灰色だったりするので驚きました。今では用水路も土の庭のある家も、空き地も姿を消しました。

性別関係なく続けられそうなく、自分の関心の向く先といえば、本を作りたい、書く仕事をした、というものでした。転々としながらも出版や書く仕事に関わり続けて、2021年に独立しました。農業をテーマとした本をつ

い経験になりました。大手出版社は分業して有名作家等によるベストセラーづくりに躍起ですが、小さい会社には小さい会社のやり方があります。一般の書店さんには並びにくい専門的、ニッチな分野でも、類書がないという優位性から読者の手にとってもらえるのです。農林業、SDGsなどのほか、幅広いテーマの本づくりをしています。

本は農作物のように食べることはできませんが、人が生きるうえでよりどころになるものです。斜陽産業と言われ続けて30年弱が過ぎますが、この黄昏の時間がいつまでも続くことを祈り、私は日々仕事に励んでいます。

小さな出版の種をまく



図書出版

実生社

代表 越道 京子

◇筆者の紹介(こしみちきょうこ)

1978年東京生まれ。2021年に京都で一人会社を設立し、出版事業を開始。都市農業の現在・過去・未来を考える『都市農業新時代』(中塚華奈・榎田みどり・橋本卓爾 編著)を2023年秋に刊行予定。

随 想

農業経済学のゼミに所属

に美しい里山の風景の村にも若者はおらず、将来どうなってしまうのだろうかと思いました。大学卒業後、農山村に暮らしてみたいという思いはありましたが結局、仕事が多く女性が一人で過ごしやすい都会で働くことしか考えられませんでした。

れるようになったのは、以前の職場で『農業と経済』という老舗誌を担当してからです。研究者が中心となり発信する雑誌でしたが、農政や学術の最先端のテーマに触れることができ、また日本中の農業経済学の先生方とご縁をいただきかけがえのな